

令和2年5月（第8回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和2年5月13日（水）18:30～20:00

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、松岡学校教育課長、長谷川学校教育課長同格

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和2年5月13日の第8回教育委員会会議を開催いたします。
本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第28号 宇部市立小・中学校の再開へ向けた対応について」の1件となっています。

教 育 長： 現在、臨時休校となっていますが、5月25日以降に学校が再開できればと考えています。これについて、学校教育課から説明させますので、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

事 務 局： 「議案第28号 宇部市立小・中学校の再開へ向けた対応について」説明します。宇部市教育委員会の基本方針ということで、1番目として、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識にたち、その上で子どもの健やかな学びを保障するということの両立を図るため、学校における感染ウイルスの拡大リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくこととしています。文部科学省が5月1日に文書を出していますが、今までは、何かあればすぐ全体を休業するという方向であったものを、少しずつですが、共生という視点に立った説明がされています。2番目は、児童生徒の学力の保障を最優先に取り組む、その上で、体験活動等による心身の健康や豊かな心の育成を図るため、教育課程や学校行事等を工夫して実施します。また、感染症や濃厚接触者、医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように指導を徹底して行うということ、これからの宇部市教育委員会の基本方針と考えています。続いて、宇部市教育委員会の再開に向けた対応について、第1点目として、学校再開については、

令和2年5月25日としています。再開にあたっては、5月25日から29日については、給食なしの午前中のみの登校で部活動なしとしています。5月7日、8日の臨時登校日では、子どもたちを午前と午後に分けた分散登校としましたが、朝決まった時間に起きる規則正しい生活をしっかりやりたいということで、今回は午前の通常登校としています。5月30日、31日の土日の部活動は、中止としています。そして、1週間ほど通常登校でしっかり体を慣らして、2週目以降は、通常登校で給食あり、部活動も短縮ですが、実施することとしています。ただし、6月以降の土日祝日の部活動については、当面時間を短縮して実施することとしています。なお、5月18日から22日の間に、臨時登校日を学校単位で設定し、生活リズムを取り戻すための、慣らし登校を実施したいと考えています。

委員： 通常登校について5月25日から29日まで、午前中だけということで、給食をなしとした理由について説明をお願いします。

事務局： 5月7、8日の臨時登校の際に給食を実施しました。分散登校の形で実施しましたが、小学生低学年が給食に時間がかかるなど厳しい状況でした。学校生活に慣れていませんので、まず学校生活に慣らすということが大事だということと、給食があることを、保護者が不安に感じているという報告もありましたので、当面1週間は給食なしとしています。

委員： わかりました。臨時登校日については、分散登校で給食なしということですか。

事務局： 臨時登校日では、朝起きて学校に来るという生活習慣のリズムを作ることを目的として行います。

委員： 臨時登校を分散登校とした場合は、時間をずらして分散登校となるのか、それとも日にちを変えて分散登校ですか。

事務局： 学校によって状況が違ってくると思いますので、学校の判断で行うこととなります。

委員： わかりました。朝起きて登校するということを考えれば、日にちをずらした分散の方が良いのかなと思います。

事務局： 他に何かよろしいですか。

事務局： それでは、第2点目の長期休業の短縮について、夏季休業を本年度に限り、令和2年8月1日から令和2年8月16日の16日間とします。そして、冬季休業については、令和2年12月26日から令和3年1月4日の10日間と考えています。これは、これまでの臨時休校の日数が、3月含めると約36日間となっています。この、夏季休業と冬季休業の短縮により、17日間ほど授業日が新たに確保できることとなります。不足分の確保については、第3点目の行事の中止があります。音楽祭や昨年度実施した中学生議会等について、現在中止の方向で検討しています。また、職場体験については、今年度職場を訪問することは、難しいと思いますので中止とします。それから、運動会や文化祭については、中止ということではなく、内容とか時間等を精選しながら実施の方向で検討しています。ただし、その時の状況にもよりますので、中止ということもあるかもしれません。修学旅行につい

て、実施をしたいと思いはありますが、状況によっては中止の可能性もあると思います。授業については、現在、心電図の検査を実施していませんので、保健体育の水泳の実技については中止と考えています。さらに、現在オンラインによる動画配信サイトで、子どもたちが授業を1日1時間程度実施しているとすると、不足分の授業日についてぎりぎり確保できるのではないかと考えています。

委員： 修学旅行の中止の件についてですが、学校によって中止にするということではなく、市全体で判断するということですか。

事務局： それに関しては、学校が非常に苦慮しています。小学校、中学校、それぞれもう少し検討したいと考えています。

委員： わかりました。

委員： 中学校の部活について、選手権の予選は中止とメールで学校からきていましたが、秋季体育大会の市内の予選は行うということでした。市の秋季大会の予選が7月の末に行われていたと思いますが、それは8月1日から8月16日の夏休み期間に移動するということですか。

事務局： 現在検討しているのは、8月1日2日での実施を計画していると聞いています。

委員： わかりました。

教育長： 今の件についてですが、選手権は中止で、秋季県体もまだ、開催されるか中止になるかわかりません。市の中体連の校長は、秋の県体まで中止になると、中学校3年生はすべての大会が中止になるということで、秋季県体が中止であっても、何とか市の大会だけは子どもたちのために工夫して実施したいという思いを持っています。

委員： 夏季休業が短縮されるということで、宇部市内の小中学校には全部エアコンが設置される予定ですか。

事務局： 今年の6月までに、すべての小中学校にエアコンの設置が完了します。

委員： わかりました。

事務局： 次に、学校再開の対応について説明します。学校再開の対応については、先ほど申しました、文部科学省が5月1日に、学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫に関して、文書を出しており、これに基づいて記載をしています。まず、保健管理等については、健康観察をしっかりと、手洗い、咳エチケットの徹底をすること、それからすべての場における換気の徹底と消毒を徹底すること等をしっかりと実施したいと考えています。学習指導に関しては、授業の実施についても、学年単位や全校単位ということではなく、学級単位で実施したいと考えています。机の間隔を可能な限り空けて、グループ活動を極力控え、そして各教科の指導についても、当面、感染の可能性が高い学習については行わないということとしています。指導の順序を変更したり、教科の指導計画を見直したりするなど、必要な措置を講じていこうと思います。音楽について、狭い場所で歌を歌うことや、身体の接触を伴う活動を中止し、家庭科については、調理実習を今の時点では実施しないこととします。保健体育については密着するものは中止します。体育の授業

は、マスクを外して実施することも必要なのではないかと考えています。今から暑い時期でもありますので、体育については、こういう形を取ろうと考えています。次に、これが非常に重要なところだと思いますが、コロナウイルス感染症に対する正しい知識や人権感覚、これらをしっかり身につける事ができるようにしていこうと思います。それから感染のリスクを、自分自身がしっかり判断し、これを避ける行動をとることができるようにしていくということも大切であると考えています。学校給食については、ここが一番保護者にとっても気になるころではありますが、感染症対策をしっかりと徹底して、机も向い合せにせず、会話も控えることを徹底したうえで、通常給食を実施したいと考えています。リスクが高まった場合には、文部科学省からも、配膳を伴わない簡易な給食ということで、パンと牛乳等という方法もあると例示されています。こうした方法や弁当持参に切り替えるという形で考えています。学校図書館については、これまで活用せず、閉鎖するとしていました。子どもたちにとって、本を読むということは、重要な心の栄養になると思いますので、手洗い、咳エチケット、さらには、人数の制限や時間の制限等の感染症対策を徹底したうえで、貸し出しを実施したいと考えています。学校薬剤師会からの連絡によると、コロナウイルスは、紙に付着すると、24時間で消えるという研究の結果があるとのことでした。そこで、1日おきに開館する等の方法をとって、子どもたちに読書をしっかりとさせたいと考えています。学校からも、学校図書館を開かせてほしいという希望が出ています。登下校については、学校の中では分散という形をとったとしても、入口や玄関等で集中するともありますので、学校の方で工夫をお願いしたいと考えています。集団登校に際して、見守り隊や地域支援チーム、またコミュニティ・スクール等を活用して、子どもたちが密接にならないよう、声を掛けていただいて、見守っていただきたいと考えています。出欠の扱いについては、学校全部休業する場合は、授業日ではありませんので、授業日数に含まないということになります。学校の一部が休業となった場合、例えば、学年全部休業した場合は、その学年については授業日になりません。やむを得ずどうしても学校に登校できない児童生徒については出席停止として、欠席と取り扱われない形で記録をしていこうと思います。教職員についても、感染症対策を徹底させていこうと考えています。現在、在宅勤務も教職員で実施していますので、可能な範囲で、工夫して実施したいと考えています。登校できない児童生徒や、保護者も不安から子どもに登校させないとも考える方もいらっしゃいます。そうした児童生徒については、オンライン学習での履修について、例えば、学校の授業の様子をライブ配信する等、何らかの方法を検討して行きたいと考えています。今後、学校で感染者、濃厚接触者が発生した場合、1番目として、児童生徒、教職員が感染者となった場合は、その学校を2週間程度、臨時休校としたいと考えています。2番目、児童生徒、教職員の家族が感染したことにより、濃厚接触者となった場合は、その児童生徒、または教職員を2週間程度出席停止とします。ただし濃厚接触者ですから、検査があると思います。検査で、感染者となったら、そ

の学校は臨時休業というように段階を上がっていくと思います。市内全体に感染が拡大している状況となっていれば、1つの学校から感染者が発生した時点で、全体を一斉の臨時休校することも考えられます。これはその時の状況に応じて検討する必要があると思っています。最近世の中でいろいろ取り上げられている内容ですが、再度の一斉臨時休校と9月入学については、現在のところどうなるかわかりませんが、第2波第3波による再度の一斉臨時休校や、9月始業が実施される場合については、行事、それから先ほどの長期休業についてはまたさらに見直すということが必要になってくると思います。

委員： 保護者が登校させたくないということで登校しない場合は、出席停止扱いということでよろしいですか。

事務局： はい。

委員： 今年度からディープラーニング、学び合いというところをしっかりと取り入れていくとなっていました。現状では難しいということになるのでしょうか。

事務局： 今の段階で、グループ学習的なものは厳しい状況だと思います。

委員： 授業時間の確保のところで、ぎりぎりの授業日数を確保できるということでしたが、再度の一斉休校になった場合や、冬になって、コロナウイルス感染症だけではなく、毎年のようなインフルエンザにより、学級閉鎖となることも考えられますが、その場合の授業時間の余剰分はありますか。

事務局： 今の時点、授業の余剰というのは難しいと思いますが、文部科学省も時間数については、絶対に必要時数をクリアしなければならないということはいっていません。しかし、未履修は絶対避けなければならないと思いますので、現状での対策をしっかりとやっていくという中で、今後、もう1回臨時休校になった場合には、長期休業等について、再度検討していかなければならないと思います。

委員： わかりました。

教育長： 文部科学省が、今年、もし時数が足りずに、履修がかなわなかったものについては、今後、次の学年に跨って履修するという方針を出すという報道もあります。ただし、卒業学年の中学3年生と小学6年生については、例えば、卒業後でも、学校に来させて履修させるといった対応も考えられると思います。

事務局： 文部科学省は、臨時休校になったとしても、小学校1年生、それから小学校6年生と中学校3年生については、分散登校でもいいので、実施ができる方向で考えているようですので、再度、臨時休校になった際は検討したいと思います。

委員： 教室では、窓を開けて換気をしながらエアコンを使用するということですか。

事務局： そうなります。

委員： 毎日学童保育に行っていますが、学童保育に来る子どもたちは、少なくともいます。登校日の時に一年生が、ひらがなのプリントや色々なプリント

を持って帰って、学童保育の中で勉強していました。しかし、運筆がちょっと難しいものや、学校であれば、「く」や「へ」など、一画の文字から、学習していくのですが、進め方がバラバラで、いきなり「ね」など難しい字から取りかかっている子どももいます。学習の進め方というところが、とても難しいなど今、実感しています。2年生以上は1年間、学校でしっかりと学習することを身につけていたので、それなりに勉強は進めて行っているのですが、家庭で保護者が見てくださっていただければいいのですが、一年生がとても難しい状況にいると感じています。その遅れをどうやって取り返していくのかということは、今後課題になっていくのではないかと思います。

事務局：卒業学年だけではなく一年生についても、やはり対面の指導が必要ということは文部科学省も通知しています。そこはしっかりやっていきたいと思えます。

委員：分散登校についてですが、今考えているのは学年単位や、クラス単位等、少し大きいまとまりですか、それともクラスをさらに分けるのでしょうか。グループ化についてはすべて学校裁量になっていますか。

事務局：5月18日からの1週間については、学校裁量にしています。前回の臨時登校日で、分散登校を実施しましたが、それはクラスの中を午前と午後の2つに分けた形で、分散登校していました。

委員：毎日行かなければならないという登校スタイルよりも、少ない人数で、毎日学校が運営されている方が、子どもたちにとっても、教員にとっても負担は少ないように感じています。3年生の私の子どもが持って帰ったプリント等も、大変な量で、家に帰ってきて、親子で夜11時まで一緒にやらないと終わらないくらい单元ごとに進んでいます。この2か月間の授業内容が、今持って帰っているものになるので、5月から始まって、そのプリントをもとに授業すると言われても、子どもたちに、ものすごく理解の差がある中でのスタートになってしまうと思います。小グループで、同じ内容を日にちを分けて進めていく形で、少しでも、学校で習ったことが、次の課題に繋がるという方法もあっていいのではないかと思いますので、グループがどういう形で想定されているのか、知りたかったのですが。

事務局：18日から20日については学校に任せているところですが、学年単位で、月曜日、火曜日、水曜日と分けているところもありますし、そうではなく、同じ時間帯に全部が来るといった形のところもあります。分散登校については、もう少し検討したいと思います。

委員：臨時分散登校の場合は、午前中、朝来ることを目的として、給食はないということだったので、分散で朝登校するのであれば、2時間ずつの入れ替わりで同じ日に、同じ学年が登校するような形になるのでしょうか。日にちをずらせば、ゆっくり、午前中でできると思うのですが。

事務局：小規模校では、一斉に登校するところがあります。大規模校では、例えば学年によって月曜日、火曜日、水曜日に分けて、それぞれの学年が朝の8時半頃までに登校するという形をとると聞いています。

委員：学年で分けるというのは、例えば一年生を半分に分けるということですか

か。

事務局： 1、2年生が例えば月曜日、3、4年生が火曜日で、時間がそれぞれ3時間程度でというように考えています。

委員： 教員が1人で、子どもたちが半分ずつになって、下校する子どもと登校する子どもを見ることになる、とても大変になると思います。

事務局： 1年、2年が月曜日、3年と4年が火曜日とした場合は、その日に来る子どもは皆同じ時間に来るという形で実施する学校もあります。

委員： 5月25日からを見据えて、分散とは言いながらも、教室の中では通常と同じ状態をとるということですか。

事務局： 例えば、教室を2つ使うといったことも検討している学校もあるかもしれませんが。

委員： 今のお話を聞きながら、先ほどの資料にもあった3密を作らないということが前提で、学校を再開されるのであれば、やっぱり教室の広さに対しての収容最大人数というものがあつた方がいいと思います。全員が集まっている教室の中では、すでに密が発生していることになりまますので、3密を作らないということから逸脱してしまうと思います。面積に対する、換気と密度について厚生労働省から基準が示されていたと思います。そうしたものに照らし合わせて、最小限度の人数で、運営ができる分散登校を計画していただくという方針を出さないと、解消できないのではないかと思いますので、検討をお願いします。

事務局： 本来であれば、1つの教室で、1メートル2メートル間隔をあけてということになると思います。ですが、それができる学校とできない学校があつて、できない学校は分散登校とした際に、授業数や、学力保障という点で厳しい状況になると思います。授業日数をぎりぎり確保している中で、3密を避けることも重要ですが、マスクや検温、消毒等を徹底していくことで、学校再開を進めていきたいと考えています。

教育長： 委員さんの心配は、もっともだと思います。今回からの再開は、基本、学級単位で、ただ学校によっては、少ない人数のところでは、余裕教室がありますので、分散のような形で教室を使うこともできます。また教科によって少人数に分けて指導する等、工夫してもらえないのではないかと思います。他市の状況について、教育長や学校教育課長に確認したところ、分散はやはり、授業が遅れていくということでのどの市も難しい状況のようです。学力保障について、授業時数をしっかり確保するというので、このような形でまずスタートさせていただきたいと思います。状況によってどうなるかわかりませんので、例えば、また一斉臨時休校になれば、これは分散登校ということになります。今回は一斉でまずスタートしてみたいということでご理解いただければと思います。

委員： 5月25日からの一斉登校については今ご説明いただいたので理解しますが、そうであれば5月18日の登校日が分散登校となる目的がよくわかりません。私は小中3校の一斉メールを登録しているので、その3校の登校状態というのはわかっていますが、これは地区ごとに分かれて登校になっていま

す。5月18日だけが登校日となっているのですが、学校にいる時間も1時間程度で、子どもたちが入れ替わって、午前中で終わりという形になっています。それが何のために行って、何を目的として登校日としているのかというところが見えてこないのが、保護者も子どもたちも、なぜリスクを冒してまで、1時間のために行かなければいけないのかという疑問を持たれています。7日、8日の登校日も行かせてないという方が私の知っている中でいらっしゃいましたし、18日の登校日もやっぱり行かせないという判断をされる保護者の方もいらっしゃいました。何のためにというところが、保護者の方にちゃんと理解できるように説明をしていただけると、25日からの登校についても、不安があるとは思いますが、少しは安心して、保護者の方も登校させることができるのではないかと思います。

事務局： 18日から22日については、25日から本格的にスタートをさせるという上での、また朝起きるといって、生活リズムを整えるための準備段階として考えています。そのための登校と考えています。

委員： そうなのであれば、朝、いつも同じ時間に2日に分けて登校するのであればわかりますが、1つのグループは8時半までに登校する、後のグループは、10時から登校するという形であれば、朝のリズムを作るところとは少し離れてしまうと思います。学校に任せているとのことですので、学校で判断されたのであれば、そうするしかないのかもしれないかもしれません。

事務局： そのあたりもう少し学校にも、この18日から22日の趣旨をもう1回しっかり伝えていこうと思います。

委員： お願いします。

委員： 確認ですが、フッ化物洗口は、まだできる状態ではないということでしょうか。やらないほうが良いと思っていますが。

事務局： それについては、もう少し状況を見ようと思います。

委員： 健診についても、未定ということですか。

事務局： 心電図等については、学校と相談しながら、6月から随時始めていこうと考えています。健診については、もう少し学校医と相談として、可能なところから始めていこうと考えています。

委員： 学校が始まってからなんですが、体育の時にマスクをしないとありましたが、学校によっては、体育館を改築中で、体育館も使えない学校もあります。その場合は、礼法室等で体育をしていたのを見ましたが、かなり密集した感じでしたが、そういう学校に対する配慮でできることはないのでしょうか。

事務局： 近くの中学校の体育館を借りるといったことは可能かなと思います。小中連携で、校長同士で話をしてもらいたいと思います。

委員： ただ、クラス単位とかになると、引率が大変になるとと思いますので、なかなか難しいところではあるとは思いますが。

委員： 学力保障のために授業を進めていくのも大事だとは思いますが、ソーシャルディスタンスや3密というところは、繰り返し徹底して教えていかなければならないと思います。子どもたちは、久しぶりに友達に会えば、近くに寄

りたいと思いますし、学校に行けば、友達近くで話したいと思います。その辺を授業の中に取り入れることは難しいのかもしれませんが、感染症対策の教育というところもしっかりとやっていただきたいと思います。

事務局：保健体育で取り上げるようになっていきます。また、文部科学省からも資料が来ていますので、そういったものをどんどん取り入れながら、感染症対策の教育について、進めていきたいと考えています。

委員：もう一つ確認ですが、小中一貫教育も実施が難しくなっている状況ですか。

事務局：小中一貫教育の方も一緒に活動するというところは難しいところではあります。ただ小中一貫教育がどういうものであるかという周知等はできますので、地域の方や保護者にはしっかり周知をしていくことが大切であると考えています。

教育長：本当にたくさんの貴重な意見をいただきまして、来週25日から学校を再開しますが、とにかく絶対に気を緩めてはならない、それから子どもたちに感染症に対するしっかりとした教育指導をしていかなければいけないというのは、本当に教育委員の皆様の御意見のとおりです。これらについては、学校に再度徹底をして、当然友達と、くっつきたいというのは、もう仕方ないところはありますが、今は何が一番大事かを徹底することで、子どもたちとともにこのピンチを乗り越えていけるように頑張っていきます。それでは、「議案第28号 宇部市立小・中学校の再開へ向けた対応について」、承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長：他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教育長：以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。